

紀美野町テレビ地上デジタル放送受信対策施設整備事業  
システム提案募集に関する特記仕様書

平成20年5月

和歌山県 海草郡 紀美野町

## 特記仕様書

1. 事業名 紀美野町テレビ地上デジタル放送受信対策施設整備事業

2. 場所 和歌山県海草郡紀美野町全域

### 3. 紀美野町概要

#### 1) 紀美野町プロフィール

人口：11,462人（平成20年3月末現在）

世帯数：4,641世帯

面積：128.01km<sup>2</sup>

#### 2) 地勢

町域は東西に長く西側は海南方向へひらけているが、他の3方は山脈に囲まれている。町の中央を東西へ紀の川の支流である貴志川が流れ、その流域に広がる丘陵地と山地からなっている。

また貴志川に沿って国道370号がはしり南は長峰山系が連なり、県立自然公園「生石山」800m級がある。北は紀の川市の飯盛山、龍門山など急峻な700m級をはじめとする山々が東西へ連なる。

#### 3) テレビジョン受信環境

現行のテレビ受信環境は、地形の影響を受けて、紀美野町総世帯数の約75%が共同受信施設に依存している。また地上デジタル放送の場合は、現行の受信基地では地上デジタル放送がほとんど受信できないか、移設を必要とするものと予測される。については新たな地上デジタル放送の受信手段が必要となる。

4) 町内良視聴範囲 別紙1のとおり

5) アナログ共聴施設と世帯数 別紙2のとおり

### 4. 基本事項

#### 1) 施設の基本提案要件

ア. 町内難視聴地区受信者には、電波による受信が可能な無線共聴（ギャップファイラー）システムを基本に提案すること。

イ. 無線共聴（ギャップファイラー）システムは、総務省の「受信障害対策中継放送を行う放送局」等に準拠したシステムであること。

ウ. ギャップファイラーの送信所総数は、効率的なネットワーク構築を考慮し、可能な限り少なく設計すること。

エ. ギャップファイラーへの地上デジタル放送信号配信にあつては、災害時の経路切断に強いネットワーク構築（無線系）が望ましい。

オ. 本町におけるデジタル難視聴世帯をすべて対象とすること。

カ. 電波法等その他関係する法規および「受信障害対策中継放送を行う放送局の開設

に当たっての調整ガイドライン」に適合するシステムであること。

- キ. 無線共聴の動作状態を簡易に監視する監視システムを提案に含めること。
- ク. 無線共聴は国の補助金制度を活用できるシステム提案とすること。従って、現在のアナログ共聴施設を無線共聴に置き換えるデジタル改修とすること。
- ケ. 放送エリアは、家屋のある地域だけではなく、災害時などに利用する公共の場を含むようにすること。

## 2) 無線共聴施設の概略仕様

- ア. ギャップフィルアーは新しく制度化された「受信障害対策中継放送局」とする。
- イ. 対象の放送波 NHK和歌山DG、NHKDE、MBS、ABC、KTV、YTV及びWTV 7波の同時再送信とする。
- ウ. 親局とする受信点候補地は机上検討だけではなく、可能な限り現地調査結果を行ったうえで提案すること。また提案書には、根拠となる裏付けを明記すること。
- エ. 別紙の難視聴範囲を無線共聴でカバーすること。
- オ. 無線共聴施設を設置する候補地点と伝送線ルートを地図上に明記すること。
- カ. 設置候補地点は、地主事情を除外し地勢等、設備設置に技術的な問題がないこと。
- キ. 一部の世帯が無線共聴の受信可能範囲から外れた場合、その世帯の具体的な受信手段を明記すること。
- ク. 無線共聴施設は混信検討を行い、他の施設への妨害が無いこと。
- ケ. 地上デジタルテレビ放送の信号配信は、無線系を活用することが望ましいが、他に手段がない場合はテレビ信号の伝送に町所有のイントラネットを一部使用することができる。
- コ. 可能な限り低コスト化を図るため送信・受信点については、防災無線柱や公共の建物、施設を活用することを検討に加えること。
- サ. 監視システムは必要最小限とし維持費の低減を図ること。
- シ. 信号伝送に関するシステム設計を行い、適正な信号品質を確保できる根拠を明記すること。
- ス. 将来の増設が容易であること。
- セ. 紀美野町の環境を考慮に入れ落雷、風水害に強い設備構成を図ること。
- ソ. 停電時または災害時の放送確保の考え方、緊急連絡網または体制を明記すること。
- タ. その他、特殊な事情がある場合は、別紙（様式は問わない）に記載のうえ提案時に説明すること。

## 3) 提案書の構成

- ア. システム提案の概要
- イ. システム構成図(監視系を含むネットワーク構成図)
- ウ. 受信点、送信点、伝送路を記載した地形図(線路図・CATVと同様のもので地図上に送・受信点を配置する)
- エ. 地上デジタルテレビ放送の品質を検討した回線設計書
- オ. 監視システムの概要
- カ. 停電時または災害時の放送確保の考え方および緊急連絡体制表

## 5. 提案参入資格

- 1) 建設業（電気通信工事業）の許可を受け、監理技術者を保有する会社であること。
- 2) 第二級陸上無線技術士以上の有資格者を3名以上保有する会社であること。
- 3) 無線局の登録点検業者であるか、またはそれに準じた業務の経験を有すること。
- 4) 保守契約をも前提として、施設障害時の即応体制が取れること。
- 5) 一般応札に関し、欠格事由がないこと。
- 6) 参加表明を済ませていること。

## 6. 提案が採用された企業の請負範囲

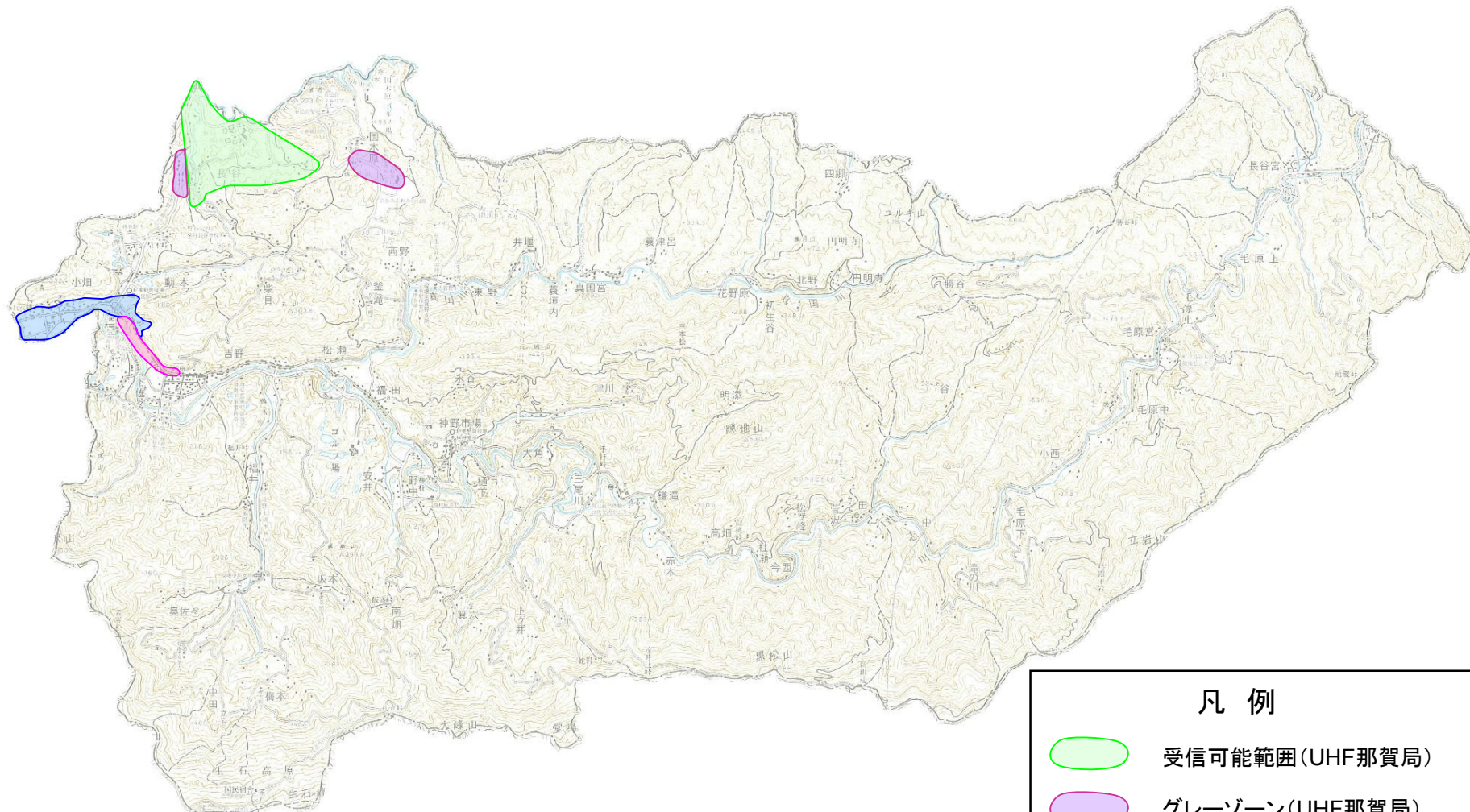
平成20年4月1日現在における紀美野町地上デジタルテレビ放送難視聴地域解消の事業全般を担当する。





- 1) 実施設計
- 2) 地上デジタルテレビ放送難視聴解消に向けての各種手続き（総務省、放送事業者、地権者等）
- 3) 整備機材の調達
- 4) システムの施工
- 5) システムの総合試験（難視聴地区受信確認を含む）

## 7. 特記事項

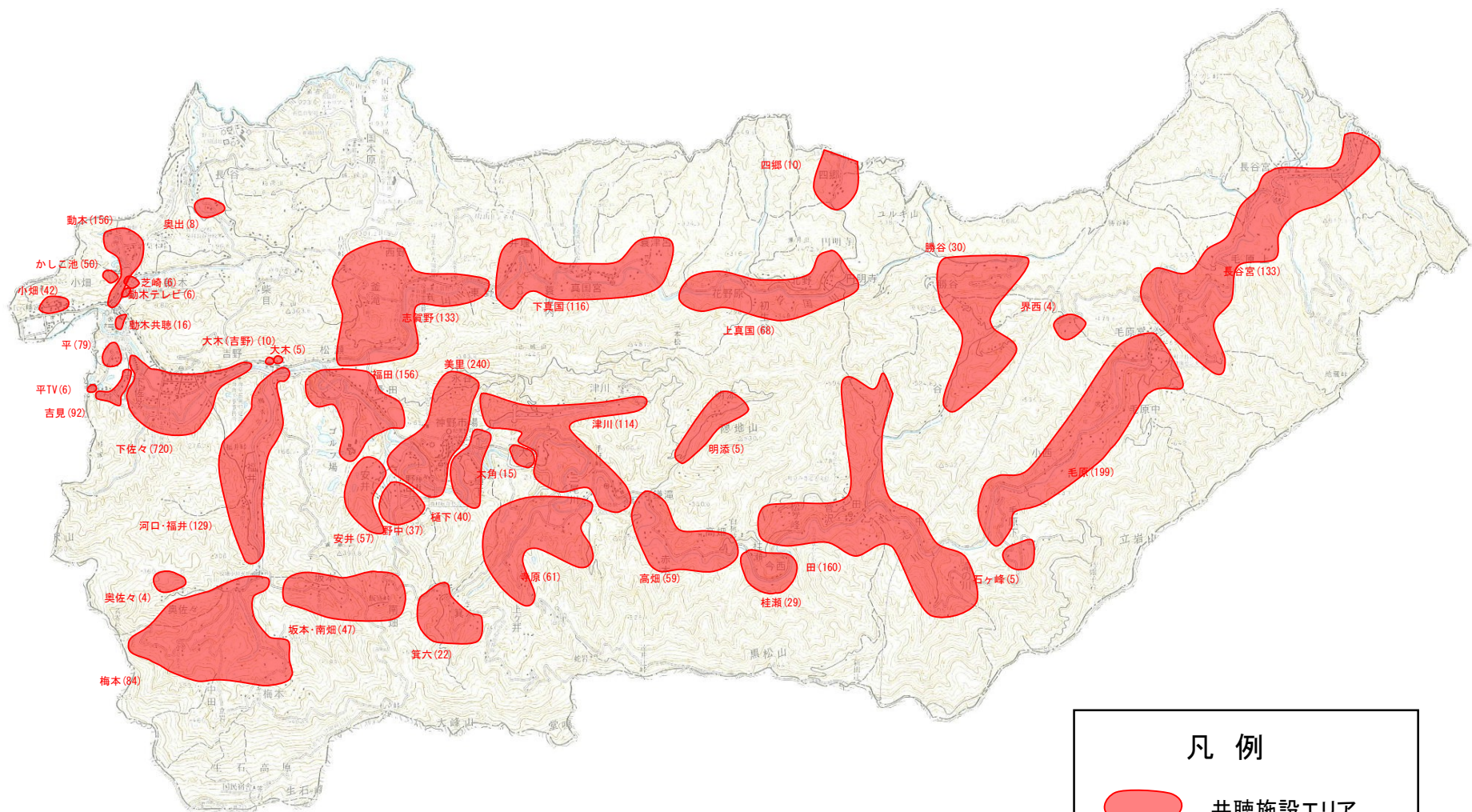
- 1) 本事業は、町の責任において、技術面と価格面を公平に審査する。
- 2) 業者決定後に提案内容に基づく詳細設計を行い町の承認を得るものとする。
- 3) 免許関係手続きならびに、許可に関する申請・届け出に要する費用は全て決定業者の負担とする。
- 4) 本提案に関する全ての情報は、提案業者の責任において機密扱いとする。

特記仕様書 3 4)町内良視聴範囲



凡 例	
	受信可能範囲(UHF那賀局)
	グレーゾーン(UHF那賀局)
	受信可能範囲(UHF海南局)
	グレーゾーン(UHF海南局)

特記仕様書 3 5)アナログ共聴施設と世帯数



凡 例

● 共聴施設エリア  
施設名(参考加入世帯)